

「プラチナくるみんプラス」認定を取得しました ～国内電力会社初 育児と不妊治療を支える企業として認定～

電源開発株式会社（以下「Jパワー」、本社:東京都中央区、代表取締役社長 社長執行役員：菅野 等）は、厚生労働省東京労働局より、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定制度である「プラチナくるみんプラス」認定を取得しました。本認定の取得は、国内電力会社初となります※。

※公開情報に基づく当社調べ

「プラチナくるみんプラス」認定とは、「子育てサポート企業」として高い水準の取り組みを行う「プラチナくるみん」認定企業（2026年1月末時点で852社）のうち、不妊治療と仕事の両立に関する方針の周知、休暇制度等の整備、相談窓口の設置などプラチナくるみんの取得よりも高い基準を満たした企業が取得できる認定です。（852社のうち103社がプラチナくるみんプラス認定企業）

Jパワーは2016年に「プラチナくるみん」認定を取得しており、今回新たに「プラチナくるみんプラス」認定を取得しました。

参考（お知らせ：[「プラチナくるみん」の認定について](#) 2016年8月8日）

認定取得の目的・意義

Jパワーは、本認定の取得を通じて、育児や不妊治療といったライフイベントと仕事を安心して両立できる「働きやすい環境」を整備することで、社会からの信頼性・評価のさらなる向上を図るとともに、採用力の強化や優秀な人材の定着につなげることを目的としています。

Jパワーの育児・不妊治療と仕事との両立に関する取り組み例

- 法定を超える育児休業・育児関連休暇制度
- トップによる「育児休業取得率100%」の目標掲示
- 不妊治療事由による休暇制度（フェムケア休暇、ライフサポート休暇等）
- 妊活・妊娠・産後関連費用および育児サービス利用時の費用補助
- 育児施設利用や不妊治療に係る共済会の給付
- 育児・不妊治療について制度概要を分かりやすくまとめたハンドブックの配布

Jパワーは、今後も育児・不妊治療のみならず、多様な価値観・働き方を尊重し、一人ひとりが安心して仕事に挑戦できる職場環境づくりを進めていきます。

